

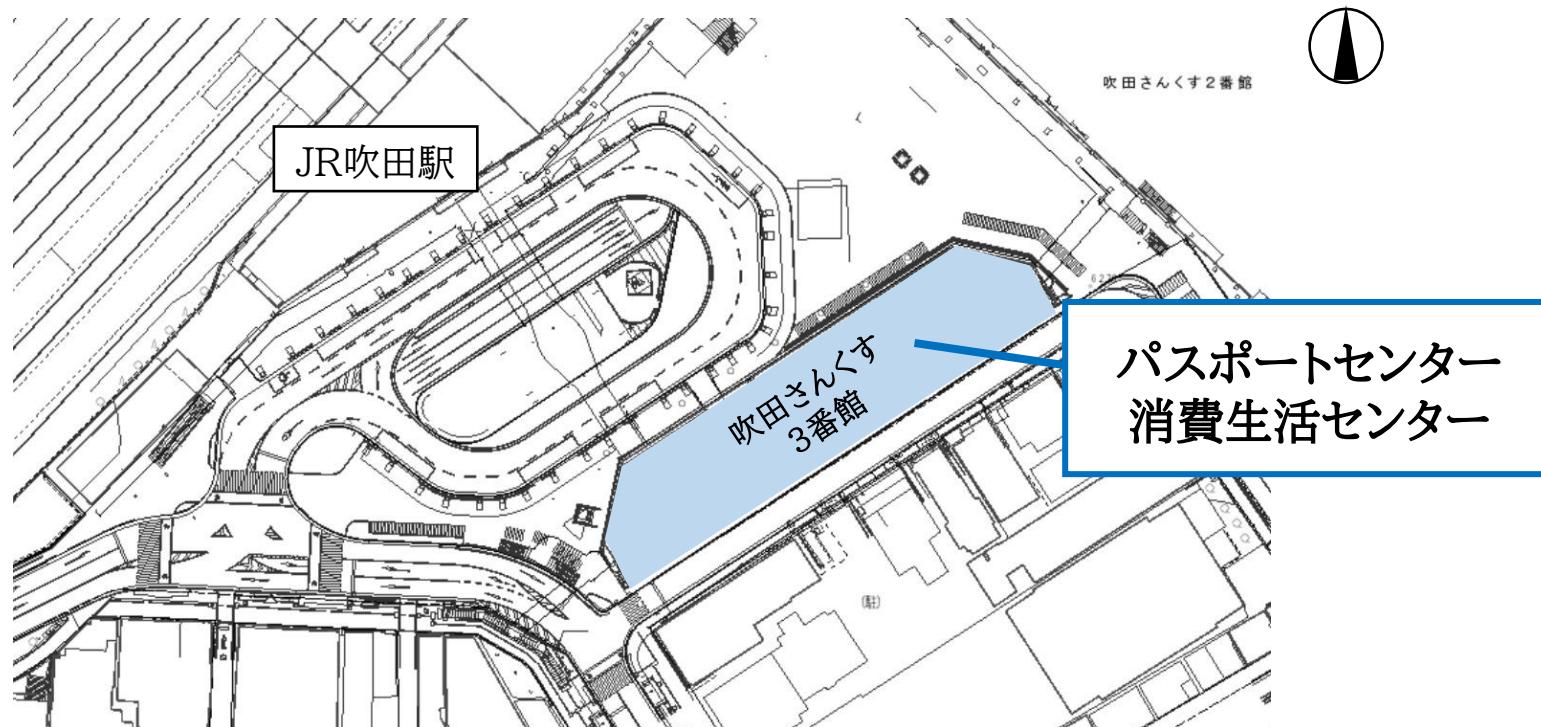
資料－2

令和7年11月17日
公共施設最適化推進委員会資料
市民部市民総務室・市民課

パスポートセンターの拡充及び消費生活センターの移転 について

1 概要

吹田さんくす3番館2階の1室に入居しているパスポートセンターの狭いを解消するため、同じ居室にある消費生活センター部分をパスポートセンターのスペースとする拡充を行い、消費生活センターは同じ建物5階の吹一地区公民館さんくす分館（退去予定）跡に移転することを確認するものです。



2 施設概要

(1) パスポートセンター

所在地 吹田市朝日町3番203号（吹田さんくす3番館2階）

開設 平成30年（2018年）11月

面積 67.69m²

(2) 消費生活センター

所在地 吹田市朝日町3番203号・506号（吹田さんくす3番館2階・5階）

開設 昭和55年（1980年）10月

面積 2階 65.78m² 5階 43.70m² 合計 109.48m²



(3) 経過

ア パスポートセンター

大阪府から権限移譲を受け、203号室の1室全部で運営していた消費生活センターをほぼ半分に間仕切る形で開設しましたが、待合スペースの狭いにより混雑することが課題となっています。



パスポートセンター

イ 消費生活センター

パスポートセンターの開設にあたり相談ブースを削減し、バリアフリー対策の取れる相談ブースとして利用するため、同じ建物の5階会議室(506号室)を賃借使用しています。



消費生活センター

(4) 整備の概要

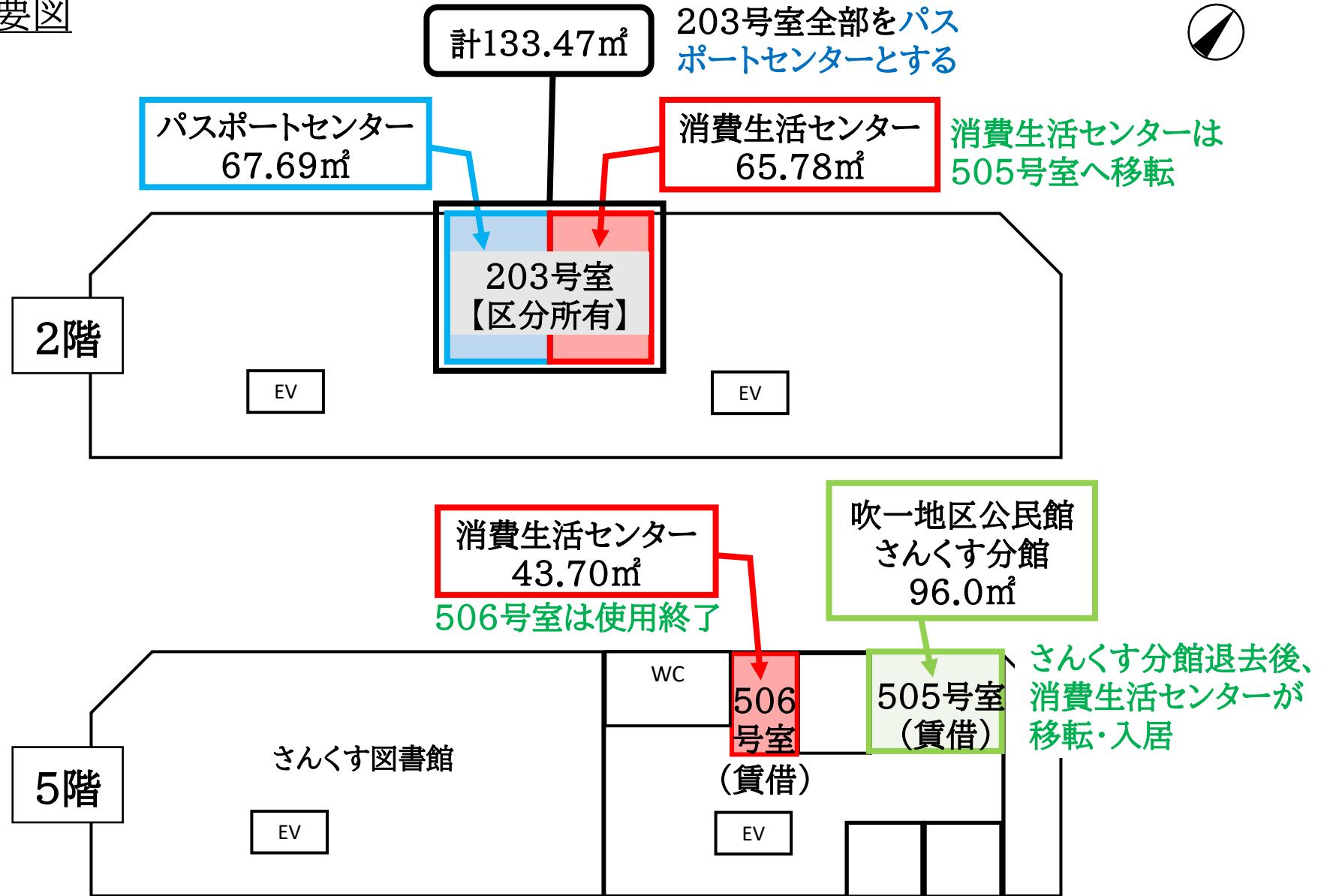
ア パスポートセンター

狭いを解消するため、現在の消費生活センター部分をパスポートセンターとする拡充を行います。具体的には、間仕切りを一部撤去する修繕工事により面積を拡大します。

イ 消費生活センター

同じ建物の5階にある吹一地区公民館さんくす分館跡（505号室・吹一地区公民館の移転建替えにより令和8年11月末に退去予定）に移転します。賃借使用している506号室は、使用を終了します。

概要図



3 パスポートセンターの拡充について

(1) パスポートセンターの現況

旅券の発給状況は、新型コロナウィルス感染症対策による渡航禁止や渡航制限の解除以降、増加傾向にあります。申請・交付（受取り）が集中する年末年始やゴールデンウィークのほか、土曜日なども時間帯によっては長い待ち時間となる場合があり、施設の外でお待ちいただく状況も発生しています。利用者が集中した場合であっても、ベビーカー等での来所にも対応できるよう、十分な待合スペースの確保が課題となっています。また、電子申請交付の対応スペース、委託事業者の控室も十分に確保できていない状況です。

吹田市パスポートセンター申請及び交付件数 (件)

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
申請件数	13,172	2,139	1,824	5,790	11,013	12,326
交付件数	13,373	2,707	1,821	5,292	10,800	12,081

(2) 現在の場所で拡充する理由

- ア ベビーカー等での来所に対応できる十分な待合スペースがなく、狭いとなっている。
- イ 電子申請交付の対応スペース、委託事業者の控室を十分に確保できていない。
- ウ 間仕切りの撤去により整備可能であり、物品等の移動による負担も少ない。
- エ 市内全地域からアクセス可能な立地の優位性がある。

4 消費生活センターの移転について

(1) 消費生活センターの現況

2階の消費生活センターは、パスポートセンター開設により相談ブースが狭くなつたため、複数の相談者や車いす利用者への対応ができるよう、バリアフリー対応のできる面談室として5階の会議室を賃借使用していますが、5階会議室はシステム等の環境が整つておらず、相談機能が低下している状況です。また、2階のセンター内に啓発事業として設けている「暮らしの情報コーナー」のスペースが十分に確保できていない状況です。

なお、2階の消費生活センター部分は、開設以来、内装修繕を行つておらず経年劣化が進行しているため、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画において、令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）に大規模修繕（区分所有のため内装修繕）を実施予定の施設となっています。

消費生活センター利用状況

（件）

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
相談件数	2,666	2,932	2,609	2,771	2,649	2,500
うち来所件数	296	170	160	190	176	168

(2) 移転場所の検討

- ア 市内全地域からアクセス可能な立地の優位性がある。
- イ 所管部署である市民総務室と日常的に連携が必要であり、市役所本庁舎の近くが望ましい。
- ウ 令和8年11月末に退去予定の吹一地区公民館さんくす分館跡が、施設規模的に適切である。

5 整備内容

(1) 必要な機能及び諸室

ア パスポートセンター

機能	主な諸室	床面積 (m ²)
窓口機能	来所者受付スペース、記載コーナー、待合コーナー	47
事務室機能	事務室（受付カウンター内側含む）	53
バックヤード	委託事業者控室	33
合計		133

イ 消費生活センター

機能	主な諸室	床面積 (m ²)
相談機能	相談ブース2か所	20
事務室機能	事務室	58
啓発機能	暮らしの情報コーナー	20
合計		98

(2) 整備に伴う修繕内容

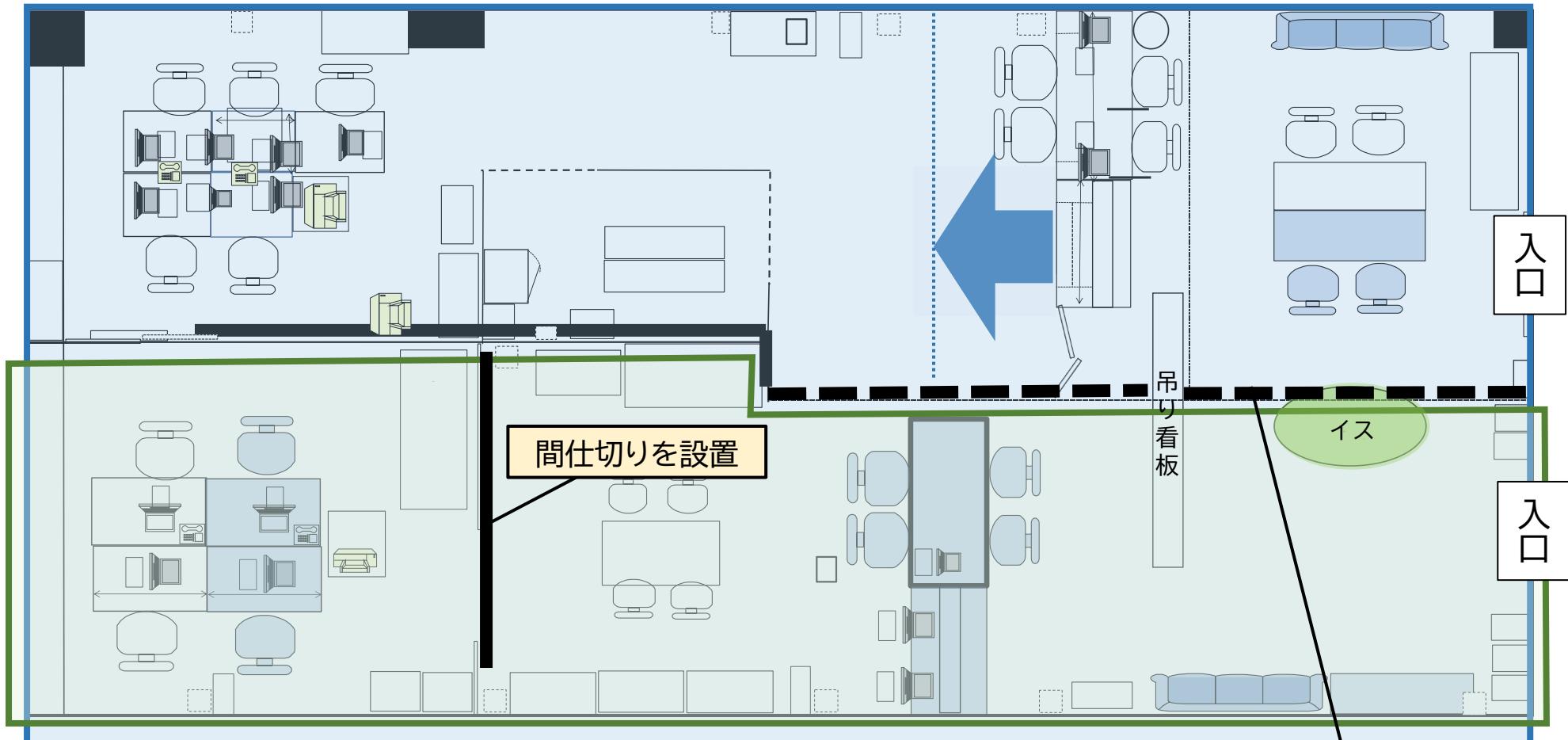
- ア 505号室：吹一地区公民館さんくす分館退去後、消費生活センター入居に伴い、入口ドア入替え、間仕切り設置
- イ 506号室：賃借使用終了に伴う原状回復として
入口ドア入替え、間仕切り撤去、巾木・床材・電気配線の回復修繕
- ウ 203号室：パスポートセンター拡充に伴い（※）
間仕切りの一部撤去・新設、内装修繕（壁・床）、照明のLED化、電気LAN配線整備、自動扉修繕、サイン修繕 等

※現在の消費生活センター部分について、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画において予定されている大規模修繕（区分所有のため内装修繕）は対策済となります。

(3) 整備概要図

203号室

消費生活センター部分を
パスポートセンターに拡充



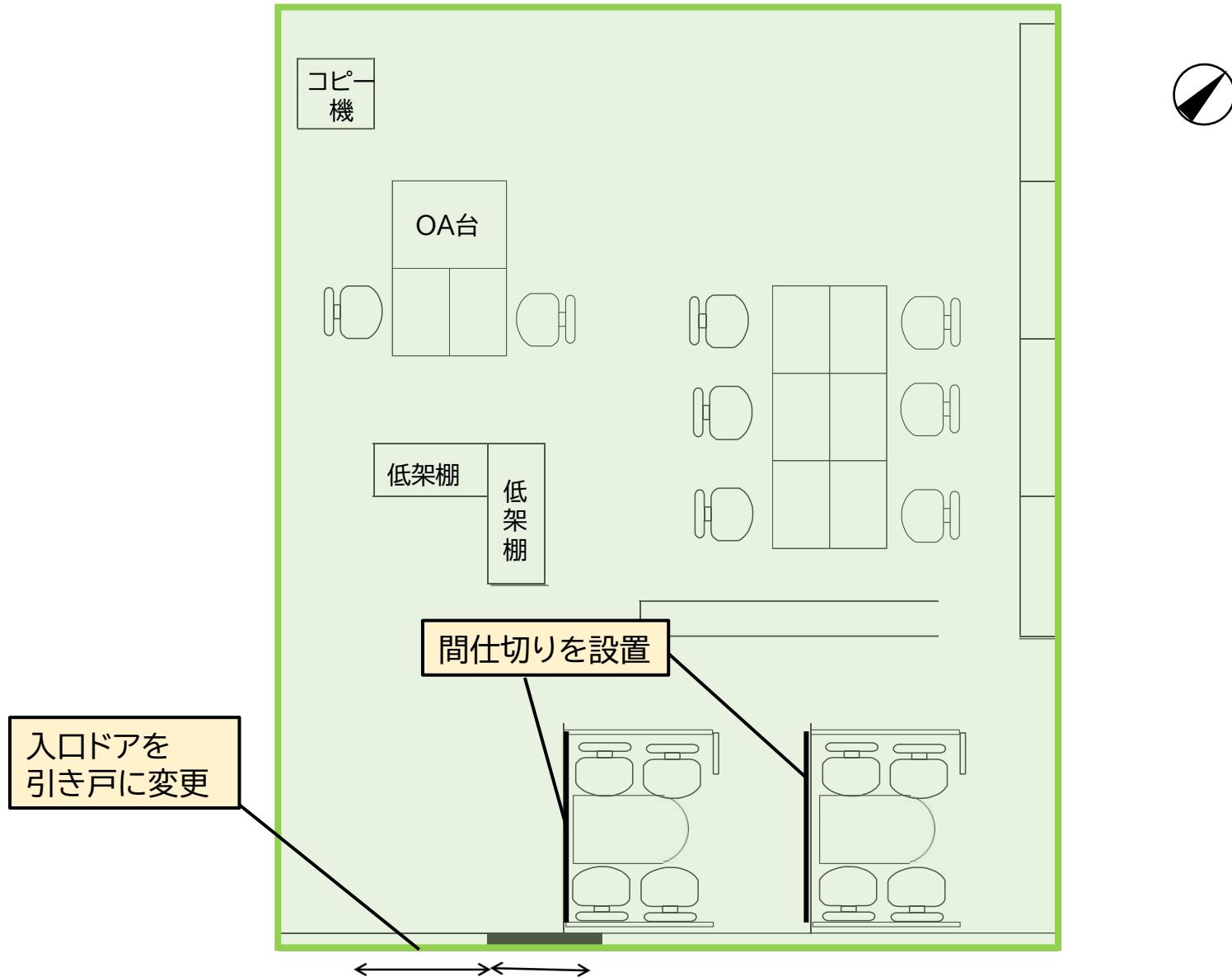
- ・間仕切りの一部撤去・新設
- ・内装修繕（壁・床）
- ・照明のLED化
- ・電気LAN配線整備
- ・自動扉修繕
- ・サイン修繕 等

間仕切りを撤去し、
待合スペースを拡大

整備概要図

505号室

吹一地区公民館さんくす分館跡を 消費生活センターとする



6 想定費用

現時点での方向性を確認するための目安の費用として、以下に示します（いずれも概算）。

(1) 整備に係る主な事業費

ア パスポートセンター 修繕料 5,170千円 等
イ 消費生活センター 修繕料 1,743千円 等

(2) 運営に係る主な事業費の比較

整備前と整備後の各1年間にかかる経費を比較します。

単位：千円（税込）

項目		整備前 (令和7年度)	整備後 (令和9年度)	差額
パスポート センター	負担金（共益費）	683	1,365	682
	小計	683	1,365	682
消費生活 センター	賃借料	1,385	3,696	2,311
	負担金（共益費）	1,130	982	▲148
	小計	2,515	4,678	2,163
合計		3,198	6,043	2,845

7 今後のスケジュール（予定）

令和8年11月 修繕工事（505号室・506号室）、令和9年1月 消費生活センター移転・開設

令和9年2月～3月 修繕工事（203号室）、令和9年3月 パスポートセンター拡充・開設

年度	令和7年度			令和8年度											
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
消費生活センター		●予算提案									■さんくす分館退去				
パスポートセンター		●予算提案									修繕工事		★移転・開設	修繕工事 (休業日に実施)	★拡充開設

※消費生活センターの移転及びパスポートセンターの拡充に伴う休館及び業務停止はありません。